

返戻金につきまして

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から自己都合を理由に退職された場合、以下のとおり紹介手数料を求人者へ返金いたします。

- ・1か月以内の退職求人者から支払いを受けた紹介手数料の80%
- ・3か月以内の退職求人者から支払いを受けた紹介手数料の50%
- ・6か月以内の退職求人者から支払いを受けた紹介手数料の30%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求職者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返金制度は適用しません。

許可番号 13-ユ-310249
株式会社やる気スイッチキャリア